

日本語教室立ち上げに係る課題等

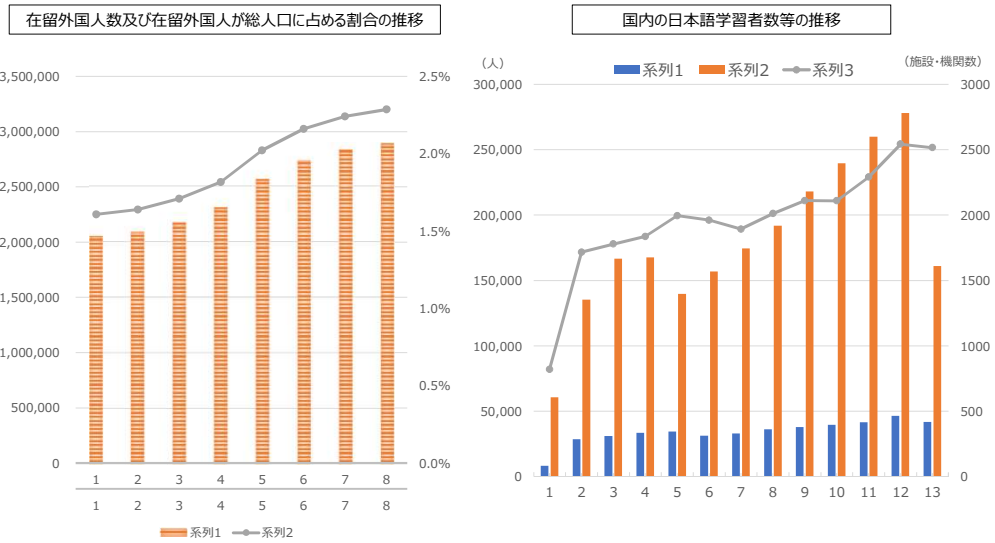


令和4年1月24日
文化庁国語課地域日本語教育推進室

概 論①

地域日本語教育を取り巻く現状について

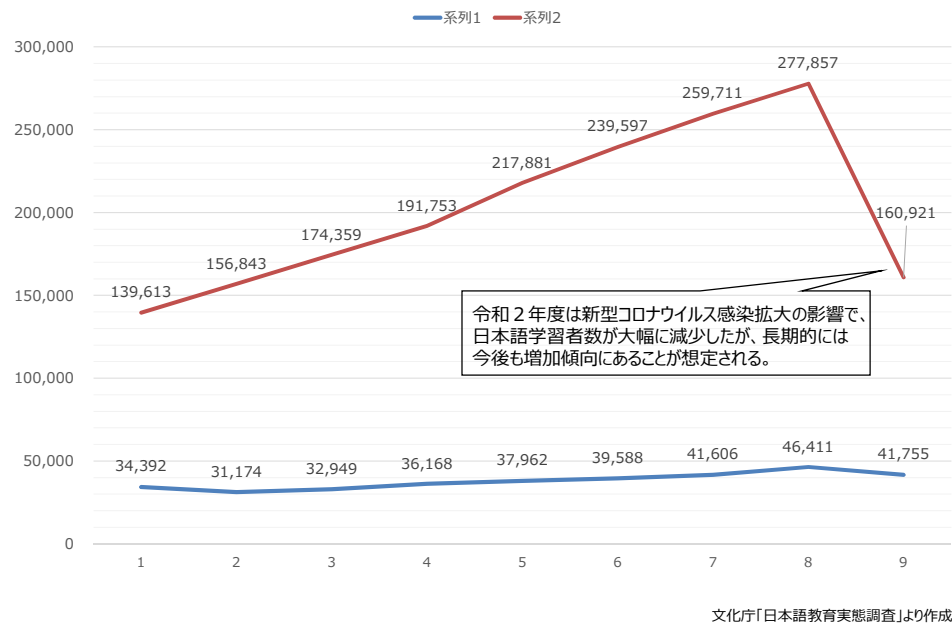
我が国の日本語学習者数の概要



※法務省「在留外国人統計」（各年6月）、総務省「人口推計」より作成

※ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日時点）

日本語教師等数と日本語学習者数の推移（平成24年～令和2年）

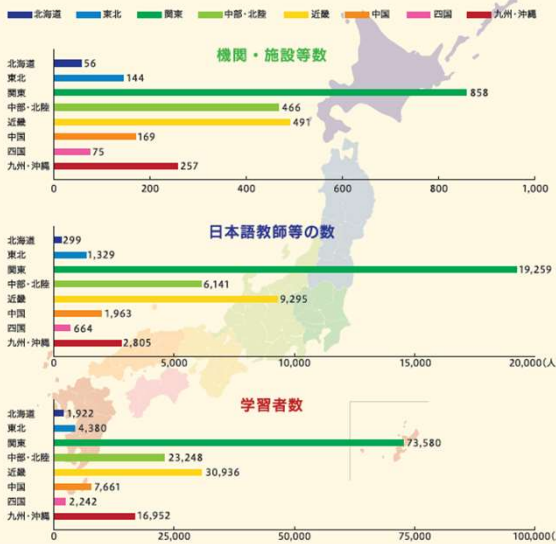


地域別に見る日本語教育の現状①

外国人に対する日本語教育の現状

地域別に見る日本語教育の現状

関東は、機関施設等数が858、日本語教師等の数が19,259人、学習者数が73,580人と、他の地域に比べて突出して多い。次に、機関・施設等数、日本語教師等の数、学習者数ともに近畿、中部・北陸が多い。北海道、西国は全体的に少なく、施設数は100に達していない。

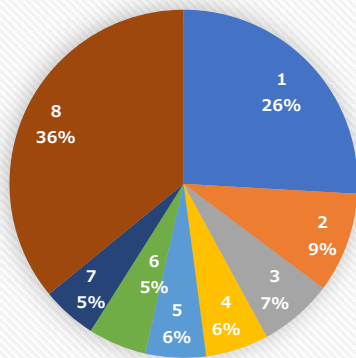


日本語教師等の数は関東地域だけで約46%と半数を占めており、地域差が見受けられる。

文化庁 令和2年度国内の日本語教育の概要パンフレットより抜粋

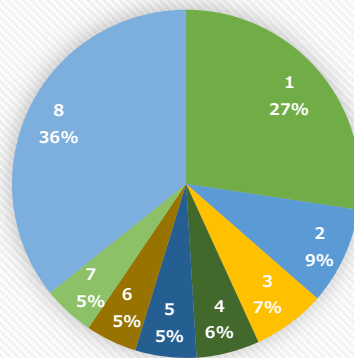
地域別に見る日本語教育の現状②

都道府県別日本語教師等の数 (令和2年)



n=41,755

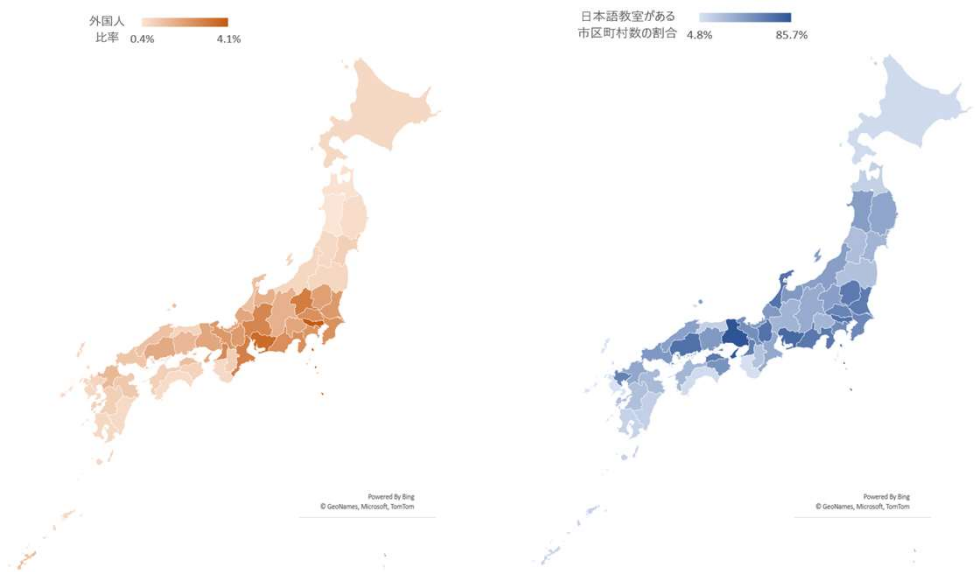
都道府県別日本語学習者数 (令和2年)



n=160,921

文化庁「日本語教育実態調査」より作成

外国人比率と日本語教室がある市区町村数の割合（令和2年）



※法務省「在留外国人統計」（各年6月）、総務省「人口推計」より作成

文化庁「日本語教育実態調査」より作成

概 論②

これまでの審議状況について

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

●平成21年 1 月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 ②

1. 地域における日本語教育の体制整備

⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を指針として示し、その具体化を担う人材養成を行うこと、日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について指針を示すことなどの役割を担う
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備や、日本語教育の内容等の検討・調整を行うこと、域内の日本語教育事業を推進できる人材を養成することなどの役割を担う
市町村	都道府県が検討・調整した日本語教育の内容等を現場の実情に沿って具体化すること、地域における日本語教育の指導者を養成することなどの役割を担う

地域における日本語教育の実施体制について①

【地方公共団体で期待される取組】

市区町村

1. 日本語教育の実施
 - ・日本語教室の設置・運営や都道府県や近隣自治体との連携
 - ・ボランティア団体等の活動に対する支援
2. 日本語指導者の育成
 - ・地域における日本語指導者の育成
3. 個々の外国人等のニーズの把握
 - ・教室設置のための学習者のニーズの把握
 - ・新たな事業を実施するに当たっては、外国人のニーズの把握
4. 日本語教育に関する住民の理解促進
 - ・教室における活動内容の広報
 - ・新たに事業を実施するに当たっては、住民の理解を得ることが重要

※ 1 から 4 に係る予算の確保

出典：地域における日本語教育の推進に向けて
—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—（報告）

地域における日本語教育の実施体制について②

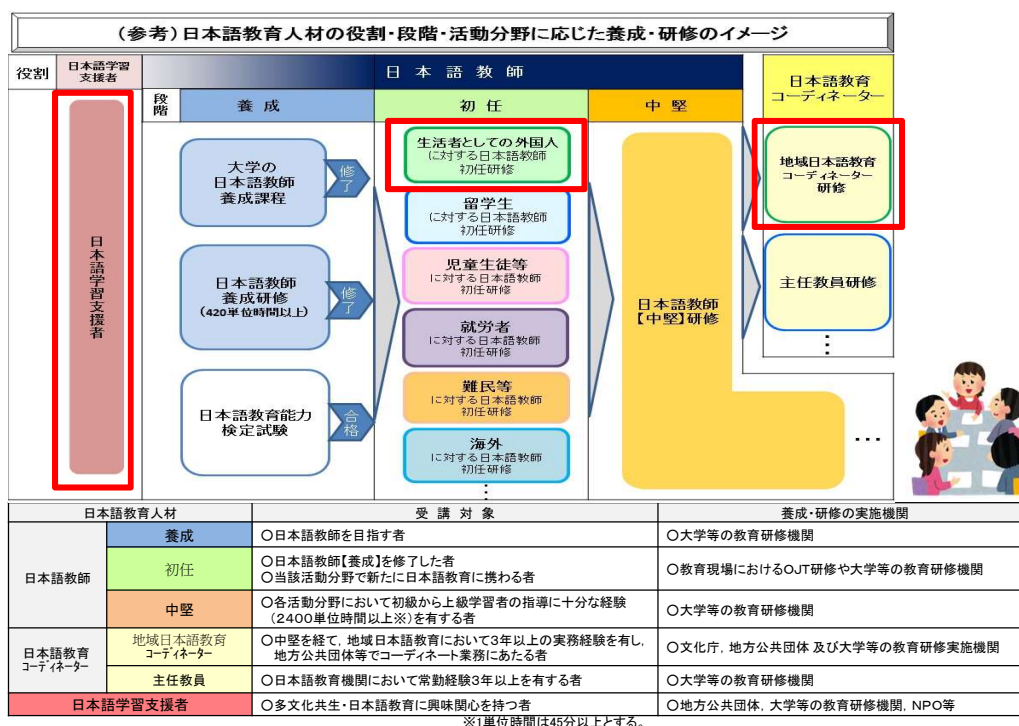
【地方公共団体で期待される取組】

都道府県

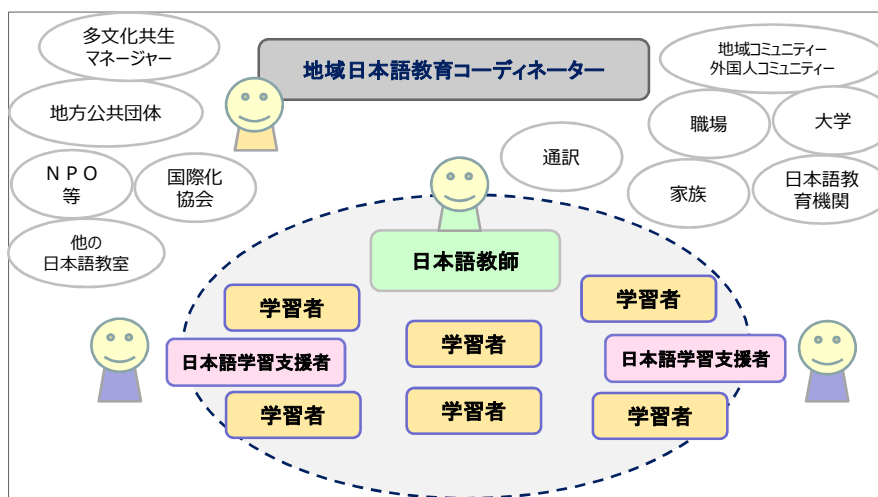
1. 指針に基づく域内の日本語教育の体制整備
 - ・域内の日本語教育体制の整備
 - ・域内関係者の連絡会議等の開催
 - ・国が示す日本語教育の内容を参考とした日本語教育の内容・方法の検討
2. 日本語教育の事業を推進する人材の育成
 - ・日本語教育を推進する人材の育成を市区町村と協力して実施
3. 域内の日本語教育のニーズの把握
 - ・域内の日本語教育の実態やニーズの把握を市区町村と協力して実施
4. 日本語教育の活動内容の広報
 - ・日本語教育活動内容の広報

※ 1 から 4 に係る予算や市区町村に対する財政支援に係る予算の確保

出典：地域における日本語教育の推進に向けて
—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—（報告）



「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がある場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

日本語教室を開設するために

日本語教室開設に係るよくある懸案事項(例)



- ・日本語教育の担当になったものの、どのように日本語教育事業を立案したらいいか分かりません。
- ・周囲にどのように賛同を得ていけばいいのでしょうか。

- ・予算が付きにくいのですが、どのように事業化するのでしょうか。
- ・実際の日本語教育は誰がどのようにやっていくのでしょうか。



日本語教室の実施体制の6つのポイント①

～日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながる～

〔ポイント1〕

日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながり、日本語学習につなげる

～日本語学習の機会をつくる～

〔ポイント2〕

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して、日本語学習の機会をつくる

〔ポイント3〕

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して、日本語教育だけでなく、地域社会との接点を創る

出典：地域における日本語教育の推進に向けて
—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—（報告）

日本語教室の実施体制の6つのポイント②

～日本語学習の機会をつくる～

〔ポイント4〕

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関と連携・協働して、日本語教育だけでなく社会生活におけるニーズに対応する

～日本語教室を安定的に運営する日本語教育の取組を広げる～

〔ポイント5〕

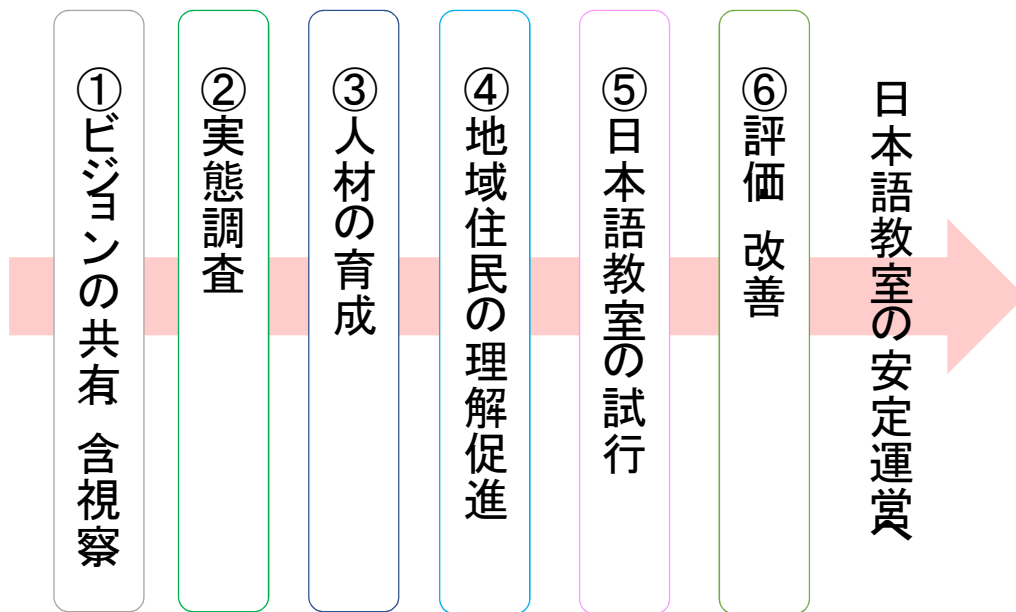
複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する

〔ポイント6〕

日本語教室を安定的に運営したり、日本語教育の取組を広げるため、日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する

出典：地域における日本語教育の推進に向けて
—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—（報告）

日本語教室立ち上げのプロセス(案)



関連事業の御紹介

地域日本語教育スタートアッププログラム

【事業報告書公開中】日本語教室立ち上げハンドブック（１～３）
（文化庁ＨＰ：地域日本語教育スタートアッププログラム）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/93417701.html



地域日本語教育スタートアッププログラムの概要①

令和3年度 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
地域日本語教育スタートアッププログラム

地域日本語教育アドバイザー リスト

<シニア・アドバイザー>

- 石井 恵理子 (いしい えりこ)
東京女子大学現代教養学部 教授
公益社団法人日本語教育学会 会長
文化審議会国際分科会日本語教育小委員会 委員

(敬称略・五十音順)



- 伊東 結那 (いとう すけろう)
国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域 代表
前 文化審議会国際分科会 会長
元 文化審議会国際分科会日本語教育小委員会 委員
前 公益社団法人日本語教育学会 会長



- 井上 洋 (いのうえ ひろし)
一般財団法人ダイバーシティ研究所 所長
元 一般社団法人日本経団連連合会 教育・スポーツ推進部長
元 文化審議会国際分科会日本語教育小委員会 委員



- 砂川 昭一 (すなかわ ゆういち)
群馬大学 名誉教授
前 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国際研究所
外部評価委員会委員
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
企画・評価会議委員 (平成 28～30 年度)
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育
空白地域解消推進事業 企画・評価会議委員 (平成 30 年度)



- 関口 明子 (せきぐち あきこ)
公益社団法人国際日本語普及協会 (AJALT) 理事長
公益社団法人日本語教育学会 監事
公益財団法人アジア福祉教育財団 定住支援プログラム日本語教育担当



【地域日本語教育スタートアッププログラム事業概要】

▼ アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

専門家チームによる3年サポート

地方公共団体による取組

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設（試行）

日本語教室の運営

▼ 日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

3.7名のアドバイザーが豊富な知識・経験で日本語教室開設をサポートします。

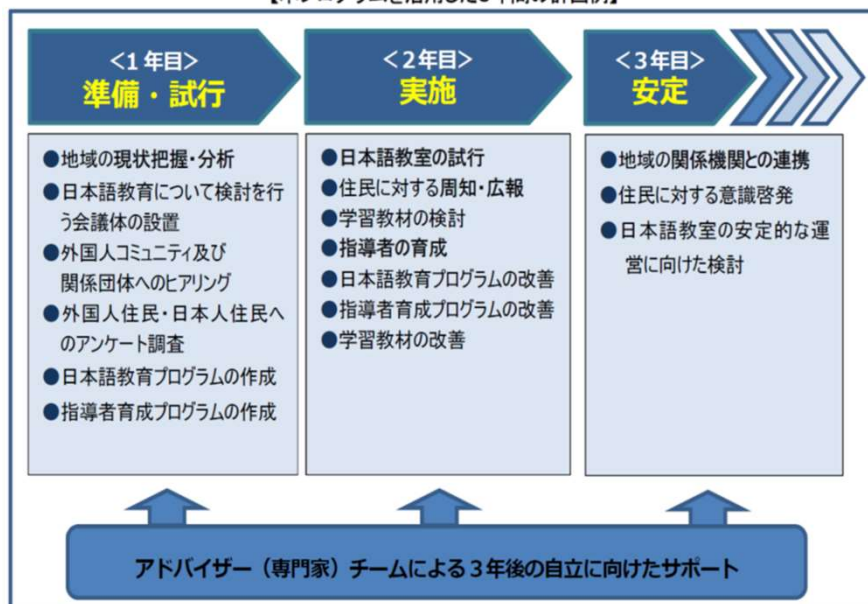
- ・シニアアドバイザー（8名）
- ・日本語教育施策推進アドバイザー（29名）

専門分野

- ・日本語教育
- ・多文化共生 等

地域日本語教育スタートアッププログラムの概要②

【本プログラムを活用した3年間の計画例】



地域日本語教育スタートアッププログラム過去活用団体の声

教室立ち上げ のきっかけ

- 多文化共生に関する実態調査を行った際に、外国人と地域との接点が少ないことにより、外国人が公的サービスにアクセスできなかったり、孤立したり、日本人側が外国人に対しての理解が不足していることが分かったため。（佐賀県）
- 働き手不足のため外国人技能実習生が増加したが、通訳・翻訳の確保が難しくなっているだけでなく、外国人材受入企業等から、市内に日本語教室がなく不便だという声があったため。（鳥取県境港市）

アドバイザー との繋がり

- 3人のアドバイザーに、各々専門的な知見により関係者だけではなく、地域住民や企業に対しても講演していただいたことで、地域における日本語教育の重要性について広く理解が進みました。（京都府舞鶴市）
- アドバイザーとは現在も連絡を取っており、頂いたアドバイスを教室運営に活かしています。本プログラム終了後も町に来ていただいたこともあります。先生方との関係を希薄にしてはもったいないので、今後もつながりを持っていきたい。（鹿児島県長島町）

事業終了後の 継続のための 工夫

- プログラムの活用にあたっては、事業終了後も継続できる現実的な予算計上が必要で、自治体の現状に合わせて単価を設定し、文化庁が支給する費用以外も準備しておくなど、初期段階から工夫が必要です。（広島県江田島市）
- 〈事業実施中は〉毎年事業の成果と日本語教室の必要性を報告し、最終年度に次年度（終了後）以降の予算要求を行いました。「国際交流多文化共生基本方針」などの根拠があると、予算も確保しやすいと思います。（佐賀県鳥栖市）

※令和2年度地域日本語教育スタートアッププログラム報告書「日本語教室立ち上げハンドブック3」より抜粋

1/31
締切

令和4年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 募集内容の主な変更点等

POINT
01

コース新設

- 単発の講師派遣が可能な有識者派遣のみのコースを新設

【例】・空白地域における日本語教育の意義についての講演
・日本語教室立ち上げ事例の紹介・講演

POINT
02

応募要件 変更

- 市区町村・国際交流協会以外の民間団体も応募可能

【抜粋】地域における国際交流、多文化共生、日本語教育、外国人支援、地域活性、社会教育、福祉等の実施を目的とした事業を行う団体（その他の条件あり）

POINT
03

その他

- アドバイザーのみを1年間派遣するコース
- 日本語指導者や研修実施の際の講師等の経費の追加

【令和3年度～】

以上は、簡単に編集・抜粋などを行っています。応募前には必ず募集案内で御確認ください。